

政策決定会議概要（2月1日開催分）

日 時 平成30年2月1日（木曜日）14時30分～15時00分
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】「箕面市・豊能町の今後の消防需要に基づく消防力保全計画」の策定について

出席者

委 員 市長、副市長（市政統括監事務取扱）、副市長
担当部 消防長、消防次長
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・「箕面市・豊能町の今後の消防需要に基づく消防力保全計画」策定の意思決定
- ・計画公表に向けたスケジュールの確認
- ・（仮称）箕面東B拠点の建設用地の決定及び整備に係る予算化の確認

結 論

- ・計画策定及び公表に向けたスケジュールについて了。
- ・（仮称）箕面東B拠点の建設用地を豊川支所前用地とし、設計費を平成30年度当初予算に計上すること。

質疑・意見等

Q: 増隊はいつ行う予定か。

A: 人件費の負担に関する豊能町との協議状況を見ながらできる限り早期に行いたい。5 消防署体制となる時期、すなわち（仮称）箕面東A拠点の開署か、（仮称）箕面中部拠点の開署のいずれか遅いほうまでには増隊が必要である。9名の増員となるので、育成などに要する期間も見込み、3年程度かけて計画的に採用していく。

Q: 豊川支所前用地を建設用地とすることについて、その理由は。

A: まず、当該用地は、明確な用途が決定されていないまま長らく遊休状態となっており、暫定的な活用策としてドッグランの整備などが計画されたが周辺住民との調整状況などから見送られたと聞き及んでいる。また、保育所整備の話もあったようだが、豊川支所の2階ですでに小規模保育所が開設・運営されている。豊川支所の建物が子育て支援拠点としての活用も計画されたことがあったが、その後、北大阪急行線延伸の実現によって、新駅周辺を中心とした施策展開にシフトされたとのことで、当該用地は、現

時点において他の用途に使用される計画や予定がない。

次に、消防署整備の優先順位が高い箕面東B拠点の用地としては、当該用地は、計画の検討上、仮に用いた小野原交差点よりはやや北寄りであるが、小野原エリアをカバーするためには十分な位置である。当該エリアにおいて新たな用地を探すことはスケジュール的にも非常に困難であり、遊休状態となっている当該用地が適切と判断したもの。

周辺自治会長への説明においても大きな反対はなく、一部、環境面の配慮や設計段階での丁寧な説明を求められているが、これらには十分に対応していく予定である。

Q: 特定財源の見込みはあるか。

A: 整備に関しては、緊急防災減災事業債、防災対策債などの活用が可能と見込んでいる。

以上